

【在学生の皆さんへ】

新学期からの授業について（第5報）

令和2年4月25日（土）付、「第4報」の「新学期からの授業について」を再度、確認させていただきます。

第4報で、「今年度前期のすべての授業を遠隔授業で実施するものとします」と告知いたしましたが、その文末には「政府・自治体等の判断により十分に安全が確認された場合には、一定の周知期間を置きながら対面授業に戻すこともあり得ます」とも告知されております。

したがって、十分に安全が確認され、環境が整えば、一刻も早く対面授業に戻すこともあり得ますので念のため再度申し添えます。

令和2年5月2日（土）

大和大学危機管理委員会